



水道事業会計の現状と課題





水道事業100周年

100年先も「当たり前」の水道であるために...

●問い合わせ 上下水道局 総務課 ☎48-6800 ☎47-2137

松本市の水道事業は、大正12年9月に給水を開始し、今年100周年を迎えます。生活において「当たり前」な存在となっている水道。しかし近年は、人口の減少などにより料金収入が落ち込み、苦しい経営状態に陥っています。この状況を乗り越えるために行っている、水道事業の取り組みを紹介します。

1 歴史ある松本市の水道

松本市の水道事業は、大正9年に、国から創設認可を受けたことにより始めました（県内で3番目の認可）。水道の黎明期に建設されたレンガ造りの配水地が現存している例は、全国的にも珍しく、旧城山配水地の建物（右写真）は、国の登録有形文化財に指定されています。



2 松本市の水道、ここが強い！

創設当時は、市街地の一部に給水するのみでしたが、都市化と共に、給水区域を拡大しました。昭和49年からは、**県が運営する松塩水道用水**から受水するようになり、**自己水源とのハイブリッド式で給水**をしています。古くから豊富な湧水によって自己水源を整備してきたため、**万が一、どちらかの給水がストップしても、水の供給が止まらない**ように強靱なバックアップ体制が整っています。

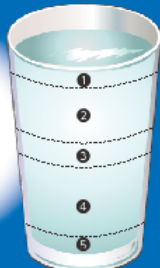


3 松本市の水道、ここが弱い...

水道事業は、令和3年度末で20年連続の黒字決算となりましたが、人口減少に伴う料金収入の減少、労務費や物価高による費用の増加によって、四半世紀ぶりの厳しい財政状況に直面しています。

水を1㎡届けるのにかかる費用は**167円**。
一方、市民の皆さんが払うのは**163円**。
つまり、費用が収益を上回っており、**赤字**の状態です。

※不足分は、国・市からの補助金等によって賄っています（R3決算値）。



- ①取水した水をきれいにする費用（原水・浄水費） 3.68円
- ②きれいにした水を配る費用（送水費・配水費） 55.02円
- ③漏水対策のための費用（漏水防止費） 14.05円
- ④設備や管などを設置する費用（減価償却費等） 75.77円
- ⑤料金を集めるための費用など（その他の費用） 18.71円

※一般的なコップ1杯（200ml）に置き換えると、記載の額の1/5,000

漏水を防ぎ、無駄な費用を減らす！

水道管の漏水は、高額な経費をかけて取水・浄水・配水した水の浪費であり、経済的な損失に直結するものです。漏水防止対策を行うことは、無駄な費用を減らす重要な施策の一つです。

4 漏水調査と修理工事

地中の漏水を発見するためには、漏水の音を聴き、場所を特定することから始めます。全市で1,800キロメートル以上ある水道管の音を聴いて回るの、途方もない作業です。漏水を発見した後は、勢よく吹き出す水との闘いが待っています。

音を聴き、漏水場所を探す...



発見後は、吹き出す水との闘いが...



漏水調査や修理は、地道に行うことによって、将来にわたって大きな効果を生むものです。早期に発見し、少しでも早く修理をする必要があるため、漏水を見つけた場合は、上下水道局にお知らせください。

「近隣の方が、少しでも早く水が使えるように、迅速で確実な修理を心がけています」

水道課 茶原主任

5 老朽配水管の更新

水道管の法定耐用年数は約40年とされていますが、一般的に1.5倍の60年を経過したものを老朽管といいます。今から60年前の昭和30年代までは、CIPと呼ばれる普通鋼鉄管が使われていましたが、継ぎ目から漏水しやすい、管内にさびが発生しやすい等の問題があるため、優先的な更新が必要です。計画的な更新工事により、令和12年頃までに全て更新できる見込みです。



CIP（普通鋼鉄管）



更新工事の様子

工事中は、断水や交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



この先の100年に向けて

水道事業の収入のほとんどは、利用者の皆さんからの料金収入です。99.6パーセント以上の方に納付期限内にお支払いいただくことで、安定的な資金運用の基礎となっています。一方、多くの方にとって「当たり前」の水道は、管の老朽化や人口減少によって、維持していくことが困難な時代を迎え、その常識は揺らぎ始めています。これからも水道が「当たり前」のものであるために、さらなる経営の合理化、効率化を図ってまいりますので、引き続き、水道事業へのご理解とご協力をお願いします。



市ホームページ



水道事業

項目	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現在給水人口	人	237,498	236,753	236,446	235,336
現在給水栓数	栓	114,596	116,073	116,029	116,937
有収水量	m ³	25,785,097	25,489,678	25,558,768	25,402,162
供給単価	円/m ³	162.79	163.20	162.18	162.62
給水原価	円/m ³	161.81	164.84	166.28	167.23

下水道事業

項目	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
処理区域内人口	人	231,118	230,517	230,682	229,701
普及率	%	96.8	96.9	97.1	97.2
年間有収水量	m ³ /年	27,155,799	26,830,383	26,885,100	26,876,178
使用料単価	円/m ³	179.55	179.67	177.33	178.27
汚水処理原価	円/m ³	149.62	146.37	149.66	149.58





水道事業会計

(単位：万円)

区分	R4決算 見込	R5当初	R6計画	R7計画	R8計画	R9計画	R10計画	R5とR10 比較
財政規模	788,847	833,097	787,660	812,558	750,372	782,947	815,649	△ 17,448
給水収益	411,505	451,297	452,370	451,736	451,104	450,472	449,842	△ 1,455
損益	△ 1,378	1,565	659	△ 592	4,577	△ 2,420	△ 12,844	△ 14,409
利益剰余金 年度末残高	323,540	311,202	311,861	280,002	284,579	251,167	229,645	△ 81,557
起債 年度末残高	910,869	836,847	767,376	703,960	646,602	594,803	550,495	△ 286,352

下水道事業会計

(単位：万円)

区分	R4決算 見込	R5当初	R6計画	R7計画	R8計画	R9計画	R10計画	R5とR10 比較
財政規模	1,335,178	1,268,304	1,361,676	1,314,277	1,255,241	1,191,892	1,102,757	△ 165,547
下水道使用料	530,352	527,877	519,934	518,233	516,538	514,850	513,169	△ 14,708
損益	65,027	39,929	59,501	59,852	58,917	39,187	35,750	△ 4,179
利益剰余金 年度末残高	499,626	511,211	603,080	660,846	664,356	662,677	689,140	177,929
起債 年度末残高	1,863,232	1,598,657	1,351,219	1,147,916	978,355	838,774	728,486	△ 870,171





水道料金比較表 (令和3年4月)

(単位:円)

順位	10m ³ /月		順位	20m ³ /月	
1	伊那市	1,991	1	飯山市	4,290
2	飯山市	1,990	2	佐久水道企業団	3,685
3	駒ヶ根市	1,980	3	長野市	3,630
4	長野市	1,881	4	伊那市	3,531
5	塩尻市	1,860	5	東御市	3,509
6	岡谷市	1,782	6	安曇野市	3,348
7	佐久水道企業団	1,760	7	千曲市	3,313
8	東御市	1,749	8	須坂市	3,300
9	松本市	1,570	9	中野市	3,300
10	安曇野市	1,568	10	駒ヶ根市	3,300
11	須坂市	1,550	11	塩尻市	3,120
12	小諸市	1,540	12	小諸市	3,080
13	中野市	1,452	13	飯田市	2,976
14	飯田市	1,426	14	大町市	2,860
15	千曲市	1,413	15	上田市	2,746
16	茅野市	1,320	16	松本市	2,720
17	大町市	1,320	17	茅野市	2,585
18	上田市	1,206	18	岡谷市	2,568
19	諏訪市	862	19	諏訪市	1,973

※ 家事用、口径13mm、準備料金・メータ一使用料・消費税等含む





下水道使用料比較表（令和3年4月）

（単位：円）

順位	10m ³ /月		順位	20m ³ /月	
1	佐久市	2,750	1	佐久市	4,510
2	伊那市	2,310	2	伊那市	4,070
3	駒ヶ根市	2,090	3	塩尻市	3,980
4	飯山市	2,030	4	安曇野市	3,960
5	上田市	2,017	5	上田市	3,827
6	安曇野市	1,980	6	飯田市	3,797
7	飯田市	1,947	7	大町市	3,795
8	小諸市	1,870	8	小諸市	3,750
9	塩尻市	1,840	9	須坂市	3,640
10	長野市	1,829	10	飯山市	3,610
11	大町市	1,705	11	中野市	3,575
12	須坂市	1,700	12	長野市	3,534
13	東御市	1,650	13	東御市	3,355
14	中野市	1,595	14	駒ヶ根市	3,300
15	千曲市	1,540	15	岡谷市	3,278
16	岡谷市	1,518	16	千曲市	3,245
17	松本市	1,450	17	松本市	3,140
18	諏訪市	1,436	18	諏訪市	3,119
19	茅野市	1,435	19	茅野市	3,118





水道料金改定経過

何 月 日	平均改定率	備 考
令和 元年10月1日	2.00%	消費税及び地方消費税分
平成26年 4月1日	3.00%	消費税及び地方消費税分
平成24年10月1日	△7.27%	波田地区引下げ（統合）
平成19年 8月1日	△5.56%	口径25以下準備料金及び口径30以下水量料金引下げ
平成 9年 4月1日	2.00%	消費税及び地方消費税分
平成 7年 4月1日	△3.14%	口径20以下準備料金引下げ
平成 元年 4月1日	3.00%	消費税
昭和63年 8月1日	4.56%	





1 持続可能な事業運営のため、料金水準を定期的に見直す必要性について審議する。

2 今後のスケジュール(案)

- (1) 令和5年度 定期的な料金水準の見直しを審議
- (2) 令和6年度 今後の方針等を決定
- (3) 令和7年度 料金水準の見直し

